

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	警察署協議会委員名簿	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部総務課	
個人情報ファイルの利用目的	警察署協議会の迅速・円滑な運営に資するため	
記録項目	1 氏名、2 職業、3 生年月日、4 年齢、5 性別、6 住所、7 新任、再任の別	
記録範囲	委員の委嘱を受けた者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
備 考		

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	保有個人情報開示請求ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部広報相談課	
個人情報ファイルの利用目的	保有個人情報の開示請求に係る事務のために利用する。	
記録項目	1 受理番号、2 受付日、3 請求者（氏名・住所・連絡先）、4 受付場所、5 請求内容、6 主管課、7 決定区分、8 決定日	
記録範囲	保有個人情報の開示請求をした者	
記録情報の収集方法	本人の申告、本人確認書類	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380－8510 長野市大字南長野字幅下692－ 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	公文書公開請求ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部広報相談課	
個人情報ファイルの利用目的	公文書の公開請求に関する事務のために利用する。	
記録項目	1 受理番号、2 受付日、3 請求者（氏名・住所・連絡先）、4 受付場所、5 請求内容、6 主管課、7 決定区分、8 決定日	
記録範囲	公文書公開請求をした者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380－8510 長野市大字南長野字幅下692－ 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	長野司法記者クラブ関係ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部広報相談課	
個人情報ファイルの利用目的	長野司法記者クラブが使用する記者室の管理権に基づき、部屋の維持管理をするほか、クラブ所属員以外の部外者利用の防止を図るため	
記録項目	1 所属会社、2 氏名、3 連絡先、4 貸与年月日、5 返納年月日、6 通行証番号	
記録範囲	長野司法記者クラブに在籍する者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	人事管理ファイル (60ファイル)	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	別紙のとおり	
個人情報ファイルの利用目的	長野県警察職員の適正な人事管理に資するため利用するもの	
記録項目	1 個人番号、2 職員番号、3 氏名、4 生年月日・年齢、5 血液型、6 本籍、7 住所、8 家族及び扶養親族、9 職務経歴、10 任用期間、11 学業経歴、12 資格、13 成績・評価、14 表彰歴、15 懲戒処分又は分限処分の履歴、16 指導記録、17 資産状況、18 顔写真、19 給与の等級号棒、20 その他警察本部長が必要と認める事項	
記録範囲	長野県警察に任用された職員	
記録情報の収集方法	本人の申告、所属長からの提供、警察庁・警視庁・各道府県警察からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

別 紙

個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課、広報相談課、警務課、教養課、会計課、監察課、留置管理課、厚生課、情報管理課、生活安全企画課、人身安全・少年課、生活環境課、サイバー捜査課、地域課、山岳安全対策課、通信指令課、自動車警ら隊、刑事企画課、捜査支援分析課、捜査第一課、捜査第二課、捜査第三課、組織犯罪対策課、鑑識課、科学捜査研究所、機動捜査隊、交通企画課、交通指導課、交通規制課、交通機動隊、高速道路交通警察隊、東北信運転免許課、中南信運転免許課、警備企画課、警備第一課、警備第二課、機動隊、警察学校、長野中央警察署、飯山警察署、中野警察署、須坂警察署、長野南警察署、千曲警察署、上田警察署、小諸警察署、佐久警察署、軽井沢警察署、茅野警察署、諏訪警察署、岡谷警察署、伊那警察署、駒ヶ根警察署、飯田警察署、阿南警察署、木曽警察署、塩尻警察署、松本警察署、安曇野警察署、大町警察署
--------------------------------------	---

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	給貸与品管理ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	給貸与品管理事務の適正な運用に利用する。	
記録項目	1 職員番号、2 氏名、3 性別、4 手帳番号、5 警棒番号、6 採用年月日、7 階級年月日、8 所属、9 係名、10 階級、11 異動年月日、12 給貸与品サイズ情報、13 給貸与品保有情報	
記録範囲	全警察官	
記録情報の収集方法	新規採用警察官制服採寸調査、本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	警察手帳管理ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	警察手帳管理事務の適正な運用に利用する。	
記録項目	1 手帳番号、2 氏名、3 階級	
記録範囲	全警察官	
記録情報の収集方法	警察手帳等交付申請書、人事異動通知等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	拳銃管理ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	拳銃管理事務の適正な運用に利用する。	
記録項目	1 所属、2 氏名、3 生年月日、4 階級	
記録範囲	全警察官	
記録情報の収集方法	拳銃携帯免除通知書等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	公用車等運転格付管理ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	公用車等運転格付管理事務の適正な運用に利用する。	
記録項目	1 職員番号、2 氏名、3 生年月日、4 運転免許取得年月日、5 運転免許種別、6 所属、7 課・係、8 階級、9 現格付、10 格付取得歴、11 適性評定、12 路上審査歴、13 交通事故歴、14 交通違反歴	
記録範囲	全警察職員	
記録情報の収集方法	公用車等運転格付審査、警察職員交通事故発生報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	ハラスメント相談ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	職場等におけるハラスメントの防止及び排除のための措置並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切に対応するための措置をするため。	
記録項目	1 受理年月日時、2 所属、3 階級・職、4 氏名、5 当事者間の関係、6 申立ての経緯、7 ハラスメントの状況、8 問題解決に関する要望等、9 相手方に望むこと、10 今後の連絡方法、11 本人以外の連絡先	
記録範囲	相談事案に係る受理者、申出者及び関係者	
記録情報の収集方法	本人及び関係者等からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	育児休業関係ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	育児休業の適正な運用に資するために利用する。	
記録項目	1 所属、2 階級・職、3 氏名、4 職員番号、5 請求に係る子の氏名、続柄、生年月日、6 請求の内容、7 請求の期間、8 当該子について既に育児休業の承認を得た期間、9 配偶者の氏名、育休期間、10 休業等の別、11 承認された休業等の期間、12 届出の事由が発生した日、13 届出の事由	
記録範囲	育児休業に係る請求者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	育児短時間勤務ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	育児短時間勤務の適正な運用に資するために利用する。	
記録項目	1 所属、2 階級・職、3 氏名、4 職員番号、5 請求に係る子の氏名、続柄等、生年月日、6 分べんによる療養休暇期間、7 請求者以外の子の親の氏名、子との同・別居、就業の有無、就業の日数及び時間、8 請求の内容、9 請求期間、10 勤務の形態、11 勤務の日及び時間帯、12 既に育児短時間勤務をした期間、13 育児短時間勤務期間、14 再度の育児短時間勤務期間、15 養育期間、16 子を養育するために利用する制度等、17 承認された休業等の期間、18 届出の事由が発生した日、19 届出の事由	
記録範囲	育児短時間勤務に係る請求者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	チャレンジ職員把握表	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	女性警察官に対する働き方支援を実施するために利用する。	
記録項目	1 所属、2 調整の必要性、3 氏名、4 階級、5 課・係、6 配偶者が本県警察職員か否か、7 深夜勤務の可否、8 時間外勤務の可否、9 部分休業等の利用の有無、10 当直従事の可否、11 配偶者の所属、12 配偶者の氏名、13 配偶者の階級、14 配偶者の課・係、15 配偶者の深夜勤務の可否、16 配偶者の時間外勤務の可否、17 配偶者の部分休業等の利用の有無、18 配偶者の当直従事の可否	
記録範囲	チャレンジ職員	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	旧姓使用関係ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	婚姻等によって戸籍上の氏を改めた後も、引き続き旧姓を文書等に使用することを申し出た職員を把握し、適正な運用に資するために利用する。	
記録項目	1 所属、2 階級・職、3 氏名、4 職員番号、5 使用する旧姓、6 戸籍上の氏、7 戸籍上の変更新月日、8 中止する旧姓、9 中止する理由、10 中止日	
記録範囲	旧姓使用に係る申出者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	在宅勤務職員ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	在宅勤務の適正な運用に資するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 経緯、3 期間、4 業務内容	
記録範囲	所属長が在宅勤務を命令した職員	
記録情報の収集方法	所属からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	時間外勤務管理ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	時間外勤務の縮減及び適正な勤務管理のために利用する。	
記録項目	1 所属、2 課、3 係等、4 氏名、5 時間外勤務時間、6 業務の概要、7 特例業務の該当	
記録範囲	時間外勤務対象者	
記録情報の収集方法	所属からの報告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	長野県人事委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	産前産後休暇関係ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	産前産後休暇の適正な運用に資するために利用する。	
記録項目	1 所属、2 階級・職、3 氏名、4 職員番号、5 産前産後休暇の取得期間	
記録範囲	産前産後休暇に係る届出者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	警察官・警察行政職員採用試験受験申込者名簿	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	警察官・警察行政職員採用試験の円滑な運営のため	
記録項目	1 受験番号、2 受験地、3 住所、4 氏名、5 生年月日、6 性別、7 学歴、8 職歴、9 加点資格	
記録範囲	警察官・警察行政職員採用試験の受験申込者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	警察官・警察行政職員採用試験結果ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部警務課	
個人情報ファイルの利用目的	警察官・警察行政職員採用試験の合否決定を行うため	
記録項目	1 受験番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 学歴、6 職歴、7 第 1 次試験の成績、8 第 2 次試験の成績、9 合否	
記録範囲	警察官・警察行政職員採用試験受験者	
記録情報の収集方法	本人の申告、長野県人事委員会からの提供、第 1 次試験結果、第 2 次試験結果	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	長野県人事委員会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	部外通訳人関係台帳	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部教養課	
個人情報ファイルの利用目的	部外通訳人の適正な運用に資するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 国籍、4 住所、5 職業、6 旅券番号等	
記録範囲	通訳人申込書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	一時預り情報ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部会計課、長野中央警察署、飯山警察署、中野警察署、須坂警察署、長野南警察署、千曲警察署、上田警察署、小諸警察署、佐久警察署、軽井沢警察署、茅野警察署、諏訪警察署、岡谷警察署、伊那警察署、駒ヶ根警察署、飯田警察署、阿南警察署、木曽警察署、塩尻警察署、松本警察署、安曇野警察署、大町警察署	
個人情報ファイルの利用目的	動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号。以下「法」という。）第35条第3項に規定する所有者の判明しない犬又は猫の引取り、法第36条第1項に規定する負傷動物等の発見者の通報措置に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。	
記録項目	1 受理番号、2 受理日時、3 受理都道府県、4 受理警察署、5 受理交番等、6 取扱職員、7 発見日時、8 発見場所、9 発見者区分、10 発見者住所・氏名・年齢・保護者氏名・連絡先、11 届出者続柄、12 届出者氏名、13 警察からの返還連絡、14 物件（動物）、15 保管場所区分、16 払出区分、17 払出年月日、18 払出先氏名（名称）・住所（所在地）・連絡先	
記録範囲	犬又は猫、負傷動物等の発見者（届出者） 払出先となる者（遺失者を含む）	
記録情報の収集方法	発見者（届出者）からの提出 遺失者への返還、払出手続	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁、各道府県警察	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課 (所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	被留置者不服申立て関係ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部留置管理課	
個人情報ファイルの利用目的	被留置者の不服申立てに関する審査・調査等を適正に行うために利用する。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 年齢（生年月日）、4 申立内容	
記録範囲	不服申立人	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	保険加入状況閲覧システム	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部厚生課	
個人情報ファイルの利用目的	職員の福利厚生のため	
記録項目	1 氏名、2 職員番号、3 所属コード、4 保険・共済の契約口数、 5 保険・契約の掛金、6 共済の積立残高	
記録範囲	長野県警察職員のなかで警察共済組合制度保険が警察職員生活協同組合共済に加入している者	
記録情報の収集方法	警察共済組合と警察職員生活協同組合からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	健康診断記録 (60ファイル)	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	別紙のとおり	
個人情報ファイルの利用目的	警察職員の健康管理に使用するため。	
記録項目	1 職員番号、2 氏名、3 生年月日、4 所属、5 健康診断結果	
記録範囲	全警察職員 (平成 3 0 年度以降)	
記録情報の収集方法	健康診断実施委託業者からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380—8510 長野市大字南長野字幅下692— 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

別 紙

個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課、広報相談課、警務課、教養課、会計課、監察課、留置管理課、厚生課、情報管理課、生活安全企画課、人身安全対策課、生活安全捜査課、サイバー捜査課、地域課、山岳安全対策課、通信指令課、自動車警ら隊、刑事企画課、捜査支援分析課、捜査第一課、捜査第二課、捜査第三課、組織犯罪対策課、鑑識課、科学捜査研究所、機動捜査隊、交通企画課、交通指導課、交通規制課、交通機動隊、高速道路交通警察隊、東北信運転免許課、中南信運転免許課、警備企画課、警備第一課、警備第二課、機動隊、警察学校、長野中央警察署、飯山警察署、中野警察署、須坂警察署、長野南警察署、千曲警察署、上田警察署、小諸警察署、佐久警察署、軽井沢警察署、茅野警察署、諏訪警察署、岡谷警察署、伊那警察署、駒ヶ根警察署、飯田警察署、阿南警察署、木曽警察署、塩尻警察署、松本警察署、安曇野警察署、大町警察署
--------------------------------------	--

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部厚生課	
個人情報ファイルの利用目的	警察職員の健康管理に使用する	
記録項目	1 職員番号、2 氏名、3 生年月日、4 所属、5 健康診断結果、6 ストレスチェック結果、7 病歴、8 健康相談記録、9 B型肝炎ワクチン接種日・抗体検査結果	
記録範囲	全警察職員	
記録情報の収集方法	警務課人事係から提供、 健康診断結果は健康診断実施委託業者から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課 (所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	健康管理記録ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警務部厚生課	
個人情報ファイルの利用目的	警察職員の健康管理に使用する	
記録項目	1 職員番号、2 氏名、3 生年月日、4 所属、5 健康相談記録、 6 医師面接記録	
記録範囲	全警察職員	
記録情報の収集方法	各所属から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	所属控除システム (60ファイル)	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	別紙のとおり	
個人情報ファイルの利用目的	職員の福利厚生のために、所属控除を実施するため	
記録項目	1 氏名、2 職員番号、3 所属控除金額、4 支払先の口座番号	
記録範囲	全職員、団体職員及び退職者 (昭和51年採用者以降)	
記録情報の収集方法	警務課人事係の提供、本人の申告、所属控除で支出する支払データ	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

別 紙

個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務課、広報相談課、警務課、教養課、会計課、監察課、留置管理課、厚生課、情報管理課、生活安全企画課、人身安全対策課、生活安全捜査課、サイバー捜査課、地域課、山岳安全対策課、通信指令課、自動車警ら隊、刑事企画課、捜査支援分析課、捜査第一課、捜査第二課、捜査第三課、組織犯罪対策課、鑑識課、科学捜査研究所、機動捜査隊、交通企画課、交通指導課、交通規制課、交通機動隊、高速道路交通警察隊、東北信運転免許課、中南信運転免許課、警備企画課、警備第一課、警備第二課、機動隊、警察学校、長野中央警察署、飯山警察署、中野警察署、須坂警察署、長野南警察署、千曲警察署、上田警察署、小諸警察署、佐久警察署、軽井沢警察署、茅野警察署、諏訪警察署、岡谷警察署、伊那警察署、駒ヶ根警察署、飯田警察署、阿南警察署、木曽警察署、塩尻警察署、松本警察署、安曇野警察署、大町警察署
--------------------------------------	--

(様式第2号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	出会い系サイト事業者管理ファイル
実施機関の名称	長野県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課
個人情報ファイルの利用目的	インターネット異性紹介事業（以下「出会い系サイト事業」という。）の届出その他インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第83号、以下「出会い系サイト規制法」という。）に関する事務の適正な遂行を確保するために利用する。
記録項目	1届出受理番号、2届出受理課署、3届出受理年月日、4共同事業者番号、5法人・個人の別、6法人の名称、7法人の住所、8代表者の氏名、9代表者の生年月日、10代表者の性別、11代表者の住所、12代表者の本（国）籍、13事務所の所在地、14事務所の電話番号、15事務所のメールアドレス、16事業開始年月日、17事業変更年月日、18事業廃止年月日、19変更の事由又は廃止の事由、20備考、21役員登録の届出受理課署、22役員登録の届出受理年月日、23役員の氏名、24役員の生年月日、25役員の性別、26役員の住所、27役員の本（国）籍、28役員の就任年月日、29役員の退任年月日、30役員の変更の事由又は退任の事由、31呼称等登録の届出受理課署、32呼称等登録の届出受理年月日、33呼称管理番号、34広告又は宣伝で使用する呼称、35送信元識別符号、36児童でないことの確認の方法、37サイト運営開始年月日、38サイト運営終了年月日、39呼称等の変更の事由又は廃止の事由
記録範囲	都道府県公安委員会に対して出会い系サイト事業の開始、変更、廃止の届出をした事業者、共同事業者、当該届出をした事業者又は共同事業者が法人である場合の代表者及び役員
記録情報の収集方法	届出者からの届出その他法令に基づき収集する。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	警察庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 長野県警察本部警務部広報相談課
	（所在地） 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	6 から15まで、23から30まで及び34から38までの各記録項目の内容に変更があった場合の訂正については、出会い系サイト規制法第7条第2項及びインターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律施行規則（平成15年国家公安委員会規則第15号）第2条第1項による。	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐有 ☒無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	青色防犯パトロール実施者管理ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	生活安全部生活安全企画課	
個人情報ファイルの利用目的	青色防犯パトロールの適正な運用に資するために利用する。	
記録項目	1 氏名、2 従事者番号、3 所属団体名、4 実施者証発行年月日	
記録範囲	パトロール実施者として申請があった者（平成16年以降）	
記録情報の収集方法	実施団体からの申請による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	長野県少年警察ボランティア協会会員登録ファイル (23ファイル)	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長野県警察本部生活安全部生活安全企画課、長野中央警察署、飯山警察署、中野警察署、須坂警察署、長野南警察署、千曲警察署、上田警察署、小諸警察署、佐久警察署、軽井沢警察署、茅野警察署、諏訪警察署、岡谷警察署、伊那警察署、駒ヶ根警察署、飯田警察署、阿南警察署、木曽警察署、塩尻警察署、松本警察署、安曇野警察署、大町警察署	
個人情報ファイルの利用目的	適正な委嘱業務に資するため	
記録項目	1 住居、2 職業、3 氏名、4 性別、5 生年月日、5 学歴 6 家族構成、7 備考（初委嘱、在任期間、併職、その他）	
記録範囲	長野県少年警察ボランティア協会会員に委嘱された者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	110番アプリシステムによる通報の受理に関するファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	地域部通信指令課	
個人情報ファイルの利用目的	迅速かつ的確な初動警察活動を行うため	
記録項目	1 受理者、2 管轄、3 件名、4 受付番号、5 受付日時、6 発生時刻、7 都道府県、8 住所、9 目標物、10 言語、11 関係、12 けが人（有無）、13 救急車（要不要）、14 救急車が必要な人数、15 携帯情報（機種、OS）、16 位置情報（緯度、経度、誤差）、17 事前登録内容 (1) 名前 (2) 性別 (3) 年齢 (4) 電話番号 (5) メール（アドレス） (6) 自宅住所 (7) 言語 (8) その他（障害の状況等）、18 経過、19 受信画像	
記録範囲	110番アプリシステムによる通報をした者及びその受理者	
記録情報の収集方法	通報者及び受理者による入力又は自動取得	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	原動機を用いる身体障害者用の車に係る確認証受理簿 ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	原動機を用いる身体障害者用の車に係る確認の適正な運用に 資するために利用する	
記録項目	1 受理警察署、2 交付年月日、3 受理番号、4 利用者住所、 5 利用者氏名、6 理由	
記録範囲	原動機を用いる身体障害者用の車を利用する者から申請（平 成19年以降）	
記録情報の収集方法	利用する者の申告、利用者が提出した証明書類	
要配慮個人情報が含まれると きは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	（名 称）長野県警察本部警務部広報相談課	
	（所在地）〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他 の法令の規定による特別の手 続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	自動車運転代行業ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車運転代行業の適正な運用に資するために利用する	
記録項目	1 認定番号、2 管轄警察署、3 法人名、4 事業者名、5 郵便番号、6 所在地、7 経営者氏名、8 性別、9 認定日、10 正社員数、11 アルバイト数、12 保険契約機関・保険契約内容、13、保険期間、14 営業所電話番号、15 営業所 F A X 番号、16 自宅電話番号、17 携帯電話番号、18 安全運転管理者名、19 二種免許所持数、20 年間役務提供数、21 年間代行車走行距離、22 年間随伴車走行距離、23 料金設定方法、24 経営者住所、25 兼業業種、26 随伴車	
記録範囲	自動車運転代行業の認定申請・変更申請した者（平成14年以降）	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警察庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第7条（認定の取消し）、第8条（変更の届出等）	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	ドライブレコーダーによる高齢運転者教育事業実施結果ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課、長野中央警察署、飯山警察署、中野警察署、須坂警察署、長野南警察署、千曲警察署、上田警察署、小諸警察署、佐久警察署、軽井沢警察署、茅野警察署、諏訪警察署、岡谷警察署、伊那警察署、駒ヶ根警察署、飯田警察署、阿南警察署、木曽警察署、塩尻警察署、松本警察署、安曇野警察署、大町警察署	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の交通安全教育のため	
記録項目	1 申込日、2 個別指導日、3 警察署、4 受講者、5 年齢、6 住所、7 北信、8 東信、9 南信、10 中信、11 性別(男)、12 性別(女)、13 支払い、14 生年月日、15 氏名・フリガナ、16 連絡先、17 利用者との関係、18 誓約書への同意、19 使用車両、20 運転頻度、21 運転目的	
記録範囲	ドライブレコーダーによる高齢運転者教育事業を受講した者	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	S d o c プログラム関係ファイル (2 3 ファイル)	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課、長野中央警察署、飯山警察署、中野警察署、須坂警察署、長野南警察署、千曲警察署、上田警察署、小諸警察署、佐久警察署、軽井沢警察署、茅野警察署、諏訪警察署、岡谷警察署、伊那警察署、駒ヶ根警察署、飯田警察署、阿南警察署、木曽警察署、塩尻警察署、松本警察署、安曇野警察署、大町警察署	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の交通安全教育のため	
記録項目	1 日付、2 宛先、3 住所、4 氏名、5 生年月日、6 発生年月日、7 取扱い署、8 人・物、9 本票番号、10 講習希望、11 交通違反、12 交通事故、13 認知機能検査、14 電話番号、15 記事欄 1、16 記事欄 2、17 記事欄 3、18 記事欄 4、19 記事欄 5、20 備考欄、21 対象内容、22 対策、23 送付署、24 日付、25 自主返納	
記録範囲	S d o c プログラム対象者	
記録情報の収集方法	本人の申告、交通事故・違反歴等の調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課 (所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	自転車運転者講習制度危険行為登録ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通企画課	
個人情報ファイルの利用目的	自転車運転者講習対象者把握のため	
記録項目	1 危険行為者氏名、2 年齢、3 性別、4 職業、5 危険行為発生日、6 危険行為種別、7 発生署、8 登録日、9 対象期限、10 違反形態	
記録範囲	自転車による交通事故当事者、交通違反者（平成27年以降）	
記録情報の収集方法	自転車による交通事故及び交通違反資料に基づく調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	緊急通行車両等管理ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部交通規制課	
個人情報ファイルの利用目的	災害対策基本法等に定める緊急通行車両等及び交通規制の対象から除外する車両(規制除外車両)の申請手続等の適正な運用に資するために利用する。	
記録項目	1 申出(届出)年月日、2 申出(届出)者住所、3 申出者(届出者)氏名、4 番号票に表示されている番号、5 車両の用途(緊急輸送を行う車両にあつては、輸送人員又は品名)、6 活動地域、7 車両の使用者の住所・電話番号、8 車両の使用者の氏名又は名称、9 緊急連絡先の住所・電話番号、10 緊急連絡先の氏名、11 標章・証明書番号、12 交付年月日、13 変更の内容、14 変更の理由、15 再交付申出の理由、16 備考	
記録範囲	緊急通行車両確認申出書、緊急輸送車両確認申出書、規制除外車両事前届出書、規制除外車両確認申出書、緊急通行車両確認標章・証明書記載事項変更届出書、緊急輸送車両確認標章・証明書記載事項変更届出書、緊急通行車両確認標章・証明書再交付申出書、緊急輸送車両確認標章・証明書再交付申出書を提出した者	
記録情報の収集方法	申出(届出)者からの申出(届出)	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	警視庁又は道府県警察本部	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課 (所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	安全運転相談ダイヤル受理ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許本部東北信運転免許課	
個人情報ファイルの利用目的	安全運転相談ダイヤル（#8080）の適正な運用に資するために利用する。	
記録項目	1 受理日時、2 受理者、3 住所、4 氏名、5 免許証番号、6 免許情報記録の番号、7 生年月日、8 相談者住所、9 相談者氏名、10相談者電話番号	
記録範囲	安全運転相談ダイヤルで相談した者	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	予備適性検査ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許本部東北信運転免許課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者等の予備適性検査に対応するため。	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 性別、4 住所、5 職業、6 電話番号、7 身体障害の程度、8 受けようとする免許の種類、9 現に受けている免許、10 予備適性検査結果	
記録範囲	予備適性検査申請書を提出した者	
記録情報の収集方法	本人の申告、身体障害者手帳、運転免許証	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	運転習熟指導員審査合格証書発行簿ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許本部東北信運転免許課	
個人情報ファイルの利用目的	指定講習機関において行う初心運転者講習の水準の維持向上に資するため	
記録項目	1 発行番号、2 合格証書被交付者が所属する指定講習機関名、 3 合格証書被交付者氏名、4 講習内容の種別	
記録範囲	合格証書被交付者（平成 2 年以降）	
記録情報の収集方法	本人からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課 (所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	資格要件確認通知書発行簿ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許本部東北信運転免許課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車教習所において行う自動車の運転に関する教習の水準の維持向上に資するため	
記録項目	1 発行番号、2 対象者が所属（予定を含む）する自動車教習所名、3 対象者氏名、4 資格要件確認内容の種別	
記録範囲	資格要件確認の対象者（昭和53年以降）	
記録情報の収集方法	本人又は教習所設置者等からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課 (所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	認知発見報告書処理簿ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許本部東北信運転免許課	
個人情報ファイルの利用目的	認知症の疑いがある運転免許所持者に対する措置の適正な運用に資するために利用する。	
記録項目	1 受理日時、2 受理者、3 住所、4 氏名、5 免許証番号、6 免許情報記録の番号、7 生年月日、8 電話番号	
記録範囲	認知症の疑いのある運転免許所持者として発見された者	
記録情報の収集方法	各種警察活動により把握	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課 (所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	受験相談簿（点数制度）ファイル（25ファイル）
実施機関の名称	長野県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許本部東北信運転免許課、交通部運転免許本部東北信運転免許課東信運転免許センター、交通部運転免許本部中南信運転免許課、長野中央警察署、飯山警察署、中野警察署、須坂警察署、長野南警察署、千曲警察署、上田警察署、小諸警察署、佐久警察署、軽井沢警察署、茅野警察署、諏訪警察署、岡谷警察署、伊那警察署、駒ヶ根警察署、飯田警察署、阿南警察署、木曽警察署、塩尻警察署、松本警察署、安曇野警察署、大町警察署
個人情報ファイルの利用目的	点数制度の受験相談の適正な受理のため。
記録項目	1 申込日、2 本籍（国籍）、3 住所、4 氏名、5 生年月日、6 性別、7 電話番号、8 旧氏名、9 旧本籍（国籍）、10旧住所、11氏名等の変更日、12過去に受験相談を申し込んだことの有無、13現在教習所等入校の有無、14仮免許取得の有無、15過去の運転免許取得の有無、16免許を失った年月日と理由、17運転免許を受けていない期間の違反・事故の有無及び年月日・内容・取扱警察署等、18面接回答日、19相談申出者、20受験の可否とその内容、21取消処分者講習該当の有無、22免許の取消・拒否歴、23免許失効の有無、24行政処分の前歴、25交通違反・交通事故の有無
記録範囲	運転免許の取消処分を受けた者で新たに運転免許を取得しようとする者
記録情報の収集方法	本人からの申告、各種調査及びその結果
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）長野県警察本部警務部広報相談課
	（所在地）〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	適性検査ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許本部東北信運転免許課	
個人情報ファイルの利用目的	臨時・更新時適性検査による適正な条件付加のため。	
記録項目	1 検査年月日、2 検査の場所、3 氏名、4 生年月日、5 住所、6 発症等年月日、7 病名等、8 現在の状態、9 操作の適否、10 診断書提出の有無、11与えることが可能な免許の種類、12免許の条件及び自動車等限定、13指導事項	
記録範囲	現に運転免許を受けている者で身体障害により運転免許に条件を付加する有無を確認する者	
記録情報の収集方法	本人からの申告、身体障害者手帳（写し）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	講習指導員合格証等交付簿ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	交通部運転免許本部東北信運転免許課	
個人情報ファイルの利用目的	自動車の運転に関する講習等の水準の維持向上に資するため	
記録項目	1 発行番号、2 対象者の所属（自動車教習所名又は警察署所属）、3 対象者氏名、4 対象者生年月日、5 資格審査確認内容の講習等の種別	
記録範囲	資格審査確認の対象者	
記録情報の収集方法	自動車教習所からの申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	被災者ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	警備部警備第二課	
個人情報ファイルの利用目的	災害による人的被害状況を明らかにし、安否不明者の抽出、要救助者の早期救助に資するために利用する。	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 職業、6 連絡先、7 被災状況	
記録範囲	当該災害により被災した者	
記録情報の収集方法	本人の申告、家族の申告、関係機関からの提供、相談受理	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	警視庁、各道府県警察、長野県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	部外講師関係ファイル	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長野県警察学校	
個人情報ファイルの利用目的	警察学校へ招聘した部外講師の適切な運用に資するため利用する	
記録項目	1 目的、2 氏名、3 住所、4 職業、5 経歴等、6 講義日時、7 受講対象者、8 講義場所、9 講義内容、10 講師謝金及び旅費、11 支出科目、12 謝金振込先（金融機関、口座番号、口座名義）	
記録範囲	長野県警察学校へ招聘した部外講師	
記録情報の収集方法	本人の申告、主管課からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課	
	(所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692-2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
備 考	—	

(様式第 2 号)

(条例個人情報ファイル簿)

個人情報ファイルの名称	初任科生 申告書	
実施機関の名称	長野県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	長野県警察学校	
個人情報ファイルの利用目的	長野県警察学校に入校した初任科生の身上把握をするため利用する。	
記録項目	1 所属・係名、2 氏名、生年月日、血液型、3 階級、職員番号、4 現住所、5 持家又は実家所在地、6 緊急連絡先	
記録範囲	初任科生	
記録情報の収集方法	本人の申告	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 長野県警察本部警務部広報相談課 (所在地) 〒380-8510 長野市大字南長野字幅下692- 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル) 政令第21条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	—	